

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2006-301149(P2006-301149A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-120693(P2005-120693)

【国際特許分類】

G 0 2 B	7/28	(2006.01)
G 0 3 B	11/00	(2006.01)
G 0 3 B	19/12	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
H 0 4 N	5/232	(2006.01)
G 0 3 B	13/36	(2006.01)

【F I】

G 0 2 B	7/11	N
G 0 3 B	11/00	
G 0 3 B	19/12	
H 0 4 N	5/225	B
H 0 4 N	5/232	A
G 0 3 B	3/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体光による像を観察する光学ファインダー装置と、
前記被写体光による像を撮像する撮像装置と、
前記被写体光による像の合焦状態を検出する焦点検出装置と、
前記光学ファインダー装置による観察時に前記被写体光を反射して前記光学ファインダー装置へ導く状態と、撮影時に前記被写体光を前記撮像装置へ向かわせる状態とに切り換える光路切換手段と、

前記観察時は、第1の姿勢をとり、前記撮影時は、第2の姿勢をとって前記被写体光を前記撮像装置へ入射することを許容するとともに、前記被写体光に含まれる所定波長域の光を前記焦点検出装置へ導く波長選択手段とを備えることを特徴とするカメラ。

【請求項2】

請求項1に記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記光路切換手段と干渉しないように前記撮像装置の前面に位置して前記第1の姿勢をとることを特徴とするカメラ。

【請求項3】

請求項1または2に記載のカメラにおいて、

前記光路切換手段はメインミラーとサブミラーとを有しており、

前記波長選択手段は、前記光路切換手段と前記撮像装置との間に位置して前記第1の姿勢をとることを特徴とするカメラ。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記観察時において前記所定波長域の光を反射させるフィルタを有することを特徴とするカメラ。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記光路切換手段と干渉しないように前記撮像装置の前面から退避した前記第 1 の姿勢をとることを特徴とするカメラ。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記観察時において、前記光路切換手段と前記焦点検出装置との間に位置していることを特徴とするカメラ。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記観察時において、ミラー ボックス床面に位置していることを特徴とするカメラ。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、可視光に対して透過特性を有し、赤外光に対して反射特性を有することを特徴とするカメラ。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、ペリクル膜または G B O 素子であることを特徴とするカメラ。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、赤外反射特性を有するミラー本体と、前記ミラー本体を支持する支持体とを有し、

前記ミラー本体は前記支持体に着脱可能であることを特徴とするカメラ。

【請求項 11】

請求項 1 から 10 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記光路切換手段はメインミラーとサブミラーとを有しており、

前記観察時の前記サブミラーと前記撮影時の前記波長選択手段とは、同一傾斜角度の姿勢をとることを特徴とするカメラ。

【請求項 12】

請求項 1 から 11 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記撮像装置は静止画撮影と動画撮影が可能であり、

前記観察時は、前記撮像装置が前記静止画撮影を行うときであり、

前記撮影時は、前記撮像装置が前記動画撮影を行うときであることを特徴とするカメラ。

【請求項 13】

請求項 1 から 12 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記波長選択手段は、前記観察時において、前記所定波長域の光を反射させて、前記被写体光から前記所定波長域の光を除いた光束を前記焦点検出装置へ導くことを特徴とするカメラ。

【請求項 14】

請求項 1 から 13 のいずれかに記載のカメラにおいて、

前記焦点検出装置は、前記所定波長域に対する補正量を用いた補正を行なって前記合焦状態を検出することを特徴とするカメラ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】カメラ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

(1) 請求項1の発明によるカメラは、被写体光による像を観察する光学ファインダー装置と、被写体光による像を撮像する撮像装置と、被写体光による像の合焦状態を検出する焦点検出装置と、光学ファインダー装置による観察時に被写体光を反射して光学ファインダー装置へ導く状態と、撮影時に被写体光を撮像装置へ向かわせる状態とに切り換える光路切換手段と、観察時は、第1の姿勢をとり、撮影時は、第2の姿勢をとって被写体光を撮像装置へ入射することを許容するとともに、被写体光に含まれる所定波長域の光を焦点検出装置へ導く波長選択手段とを備えることを特徴とする。

(2) 請求項2の発明は、請求項1に記載のカメラにおいて、波長選択手段は、光路切換手段と干渉しないように撮像装置の前面に位置して第1の姿勢をとることを特徴とする。

(3) 請求項3の発明は、請求項1または2に記載のカメラにおいて、光路切換手段はメインミラーとサブミラーとを有しており、波長選択手段は、光路切換手段と撮像装置との間に位置して第1の姿勢をとることを特徴とする。

(4) 請求項4の発明は、請求項2または3に記載のカメラにおいて、波長選択手段は、観察時において所定波長域の光を反射させるフィルタを有することを特徴とする。

(5) 請求項5の発明は、請求項1に記載のカメラにおいて、波長選択手段は、光路切換手段と干渉しないように撮像装置の前面から退避した第1の姿勢をとることを特徴とする。

(6) 請求項6の発明は、請求項5に記載のカメラにおいて、波長選択手段は、観察時において、光路切換手段と焦点検出装置との間に位置していることを特徴とする。

(7) 請求項7の発明は、請求項5または6に記載のカメラにおいて、波長選択手段は、観察時において、ミラーボックス床面に位置していることを特徴とする。

(8) 請求項8の発明は、請求項1から7のいずれかに記載のカメラにおいて、波長選択手段は、可視光に対して透過特性を有し、赤外光に対して反射特性を有することを特徴とする。

(9) 請求項9の発明は、請求項1から8のいずれかに記載のカメラにおいて、波長選択手段は、ペリクル膜またはGBO素子であることを特徴とする。

(10) 請求項10の発明は、請求項1から9のいずれかに記載のカメラにおいて、波長選択手段は、赤外反射特性を有するミラー本体と、ミラー本体を支持する支持体とを有し、ミラー本体は支持体に着脱可能であることを特徴とする。

(11) 請求項11の発明は、請求項1から10のいずれかに記載のカメラにおいて、光路切換手段はメインミラーとサブミラーとを有しており、観察時のサブミラーと撮影時の波長選択手段とは、同一傾斜角度の姿勢をとることを特徴とする。

(12) 請求項12の発明は、請求項1から11のいずれかに記載のカメラにおいて、撮像装置は静止画撮影と動画撮影が可能であり、観察時は、撮像装置が静止画撮影を行うときであり、撮影時は、撮像装置が動画撮影を行うときであることを特徴とする。

(13) 請求項13の発明は、請求項1から12のいずれかに記載のカメラにおいて、波長選択手段は、観察時において、所定波長域の光を反射させて、被写体光から所定波長域の光を除いた光束を焦点検出装置へ導くことを特徴とする。

(14) 請求項14の発明は、請求項1から13のいずれかに記載のカメラにおいて、焦点検出装置は、所定波長域に対する補正量を用いた補正を行なって合焦状態を検出するこ

とを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

第2の実施の形態では、赤外ダイクロイックミラー13が撮影光路から退避した（撮影装置15の前面から退避した）図5（a）の状態が第1の実施の形態における第1の姿勢に相当する。